

(2) 底質

ア. 底質の状況

調査範囲において、前掲図 6.1-9 に示す水質調査地点のうち、福田大橋、福田橋の2地点で底質調査及び底質のダイオキシン類監視調査が実施されている。平成30年度における河川の底質調査結果は表 6.1-46、底質のダイオキシン類監視結果は表 6.1-47 に示すとおりである。

底質のダイオキシン類は、環境基準を満足している。

表 6.1-46 河川の底質調査結果（平成30年度）

項目	水域名・地点名	七北田川	梅田川
		福田大橋	福田橋
pH	H ₂ O	7.7	7.4
	KCl	6.4	6.0
COD	(mg/kg)	<2000	<2000
n-ヘキサン抽出物質	(mg/kg)	69	84
全窒素	(mg/kg)	67	140
全リン	(mg/kg)	220	200
カドミウム	(mg/kg)	<0.05	<0.05
鉛	(mg/kg)	2.5	4.4
砒素	(mg/kg)	4.6	4.7
総水銀	(mg/kg)	<0.01	0.01
全クロム	(mg/kg)	26	11
硫化物	(mg/kg)	<20	<20

出典：「公害関係資料集（平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-47 底質のダイオキシン類監視結果（平成30年度）

項目	水域名・地点名	七北田川	梅田川
		福田大橋	福田橋
ダイオキシン類	(pg-TEQ/g)	0.54	1.2
環境基準	(pg-TEQ/g)	150 以下	

出典：「公害関係資料集（平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

イ. 発生源の状況

調査範囲において、水質汚濁防止法・下水道法による届出が出されている特定施設は「6.1.2 水環境 (1)水質」に示すとおりである。また、土壤汚染対策法に基づく要措置区域並びに形質変更時要届出区域に指定されている箇所は「6.1.3 土壤環境 (3)土壤汚染」に示すとおりである。

(3) 地下水汚染

ア. 地下水汚染の状況

「公害関係資料集（平成 24 年度～平成 30 年度測定結果）」（仙台市環境局）によると、調査範囲では、地下水概況調査（環境基準項目及び要監視項目）が 11 箇所、地下水概況調査（環境基準項目）が 19 箇所、ダイオキシン類に関する地下水水質調査が 7 箇所、地下水継続監視調査が 26 箇所を実施されている。

平成 24 年度～平成 30 年度における各測定地点の測定結果は表 6.1-48～表 6.1-51、地下水水質調査位置（三次メッシュコード）は図 6.1-12 に示すとおりである。なお、平成 28 年度における地下水調査位置は二次メッシュコードによる表記となり、調査範囲すべてが「5740-37」に含まれる。

平成 28 年度の調査結果から、調査範囲が含まれる「5740-37」で環境基準を満足しなかった項目及び地点数は、地下水概況調査において砒素が宮城野区の 1 箇所であり、地下水継続監視調査において硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が宮城野区の 2 箇所、砒素が宮城野区の 1 箇所、ふっ素が泉区の 1 箇所である。また、要監視項目の指針値を超過した項目及び地点数は、地下水概況調査において全マンガンが宮城野区の 1 箇所であった。なお、計画地が含まれる宮城野区（5740-37-43）では、平成 26 年度に地下水概況調査（環境基準項目）が実施されており、環境基準値を超過した項目はない。

表 6.1-48(1) 地下水概況調査結果（環境基準項目・要監視項目）(1/3)

単位：mg/L^{※1}

区・メッシュコード・調査日		宮城野区	宮城野区	宮城野区	泉区	宮城野区		
		5740-37-55	5740-37-07	5740-37-07	5740-37-70	5740-37-02		
		H24.12.20	H24.12.21	H25.10.30	H25.10.28	H26.11.11		
調査項目・基準値、指針値 ^{※2}								
水温	-	12.8	13.1	15.0	16.3	18.0		
pH	-	6.9	7.8	8.2	6.9	7.8		
環境基準項目	カドミウム	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.001	
	全シアン	検出されないこと	ND ^{※3}					
	鉛	0.01mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	六価クロム	0.05mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	砒素	0.01mg/L以下	<0.005	0.007	0.006	<0.005	<0.005	
	総水銀	0.0005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	アルキル水銀	検出されないこと	ND ^{※3}					
	PCB	検出されないこと	ND ^{※3}					
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	塩化ビニルモノマー	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0003	<0.0002	
	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	チウラム	0.006mg/L以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	シマジン	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	チオベンカルブ	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	セレン	0.01mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	3.9	0.035	0.035	1.8	0.17	
	ふっ素	0.8mg/L以下	0.17	0.20	0.14	<0.08	<0.08	
	ほう素	1mg/L以下	0.04	0.13	0.11	0.01	0.02	
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	要監視項目	クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
		1,2-ジクロロプロパン	0.06mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
		p-ジクロロベンゼン	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
		イソキサチオン	0.008mg/L以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
		ダイアジノン	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
フェニトロチオン(MEP)		0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
イソプロチオラン		0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
オキシ銅(有機銅)		0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
クロタロニル(TPN)		0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
プロピサミド		0.008mg/L以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	
EPN		0.006 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
ジクロロボス(DDVP)		0.008mg/L以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	
フェノブカルブ(BPMC)		0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
イプロベンホス(IPB)		0.008mg/L以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	
クロルニトロフェン(CNP)		-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
トルエン		0.6mg/L以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	
キシレン		0.4mg/L以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	
フタル酸ジエチルヘキシル		0.06mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	
ニッケル		-	0.008	0.001	<0.001	0.002	<0.001	
モリブデン		0.07mg/L以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	
アンチモン		0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
エピクロロヒドリン		0.0004 mg/L以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	
全マンガン		0.2mg/L以下	<0.02	0.03	0.03	<0.02	<0.02	
ウラン		0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	

※1：「単位：mg/L」は水温（℃）、pHを除く。

※2：環境基準項目については基準値、要監視項目については指針値である。

※3：「ND」とは、定量下限値未満を示す。定量下限値は次の通り。全シアン（0.1mg/L）、アルキル水銀（0.0005mg/L）、PCB（0.0005mg/L）

出典：「公害関係資料集（平成24年度～平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-48(2) 地下水概況調査結果（環境基準項目・要監視項目）(2/3)

単位：mg/L^{※1}

区・メッシュコード・調査日		宮城野区	泉区	泉区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	
		5740-37-07	5740-37-63	5740-37-80	5740-37-26	5740-37	5740-37	
		H26.11.12	H26.11.10	H26.11.10	H27.11.12	H28.11.9	H28.11.9	
調査項目・基準値、指針値 ^{※2}								
水温		-	14.1	16.0	15.8	15.4	15.0	
pH		-	7.9	8.9	9.4	7.6	8.3	
環境基準項目	カドミウム	0.003mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	全シアン	検出されないこと	ND ^{※3}	ND ^{※3}	ND ^{※3}	<0.1	ND ^{※3}	
	鉛	0.01mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	六価クロム	0.05mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	砒素	0.01mg/L以下	0.009	<0.005	0.013	<0.005	<0.005	
	総水銀	0.0005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	アルキル水銀	検出されないこと	ND ^{※3}	ND ^{※3}	ND ^{※3}	<0.0005	ND ^{※3}	
	PCB	検出されないこと	ND ^{※3}	ND ^{※3}	ND ^{※3}	<0.0005	ND ^{※3}	
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	塩化ビニルモノマー	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	チウラム	0.006mg/L以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	シマジン	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	チオベンカルブ	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	セレン	0.01mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	0.025	<0.015	0.035	<0.015	<0.015	
	ふっ素	0.8mg/L以下	0.23	0.09	0.21	0.10	0.09	
	ほう素	1mg/L以下	0.14	0.02	0.74	0.04	0.02	
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	要監視項目	クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
		1,2-ジクロロプロパン	0.06mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
		p-ジクロロベンゼン	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
		イソキサチオン	0.008mg/L以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
		ダイアジノン	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
		フェニトロチオン(MEP)	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
イソプロチオラン		0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
オキシ銅(有機銅)		0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
クロロタロニル(TPN)		0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
プロピサミド		0.008mg/L以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	
EPN		0.006 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
ジクロロボス(DDVP)		0.008mg/L以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	
フェノブカルブ(BPMC)		0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
イプロベンホス(IPB)		0.008mg/L以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	
クロルニトロフェン(CNP)		-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
トルエン		0.6mg/L以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	
キシレン		0.4mg/L以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	
フタル酸ジエチルヘキシル		0.06mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	
ニッケル		-	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	
モリブデン		0.07mg/L以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	
アンチモン		0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
エピクロヒドリン		0.0004 mg/L以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	
全マンガシ		0.2mg/L以下	0.03	<0.02	<0.02	0.21	0.34	
ウラン		0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	

※1：「単位：mg/L」は水温（℃）、pHを除く。

※2：環境基準項目については基準値、要監視項目については指針値である。

※3：「ND」とは、定量下限値未満を示す。定量下限値は次の通り。全シアン（0.1mg/L）、アルキル水銀（0.0005mg/L）、PCB（0.0005mg/L）

※4：表の網掛けされた箇所は、環境基準項目は環境基準を満足しなかったこと、要監視項目は指針値を超過したことを示す。

出典：「公害関係資料集（平成24年度～平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-48(3) 地下水概況調査結果（環境基準項目・要監視項目）(3/3)

単位：mg/L^{※1}

区・メッシュコード・調査日 調査項目・基準値、指針値 ^{※2}		宮城野区	宮城野区	泉区	青葉区	宮城野区	宮城野区	泉区	
		5740-37	5740-37	5740-37	5740-37	5740-37	5740-37	5740-37	
		H29.10.5	H29.10.20	H29.10.20	H30.9.10	H30.9.10	H30.9.12	H30.9.10	
水温	-	16.3	16.0	16.2	17.7	17.1	15.5	16.5	
pH	-	6.7	6.5	6.5	6.8	7.9	7.4	7.1	
環境基準項目	カドミウム	0.003mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	c	検出されないこと	ND ^{※3}						
	鉛	0.01mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	六価クロム	0.05mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	砒素	0.01mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	総水銀	0.0005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	アルキル水銀	検出されないこと	ND ^{※3}	-					
	PCB	検出されないこと	ND ^{※3}						
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	塩化ビニルモノマー	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	チウラム	0.006mg/L以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	シマジン	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	チオベンカルブ	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	セレン	0.01mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	1.6	12	0.28	11	0.017	27	5.4
	ふっ素	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.12	<0.08	<0.08
	ほう素	1mg/L以下	0.02	0.03	<0.02	0.04	0.03	0.16	<0.02
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
	1,2-ジクロロプロパン	0.06mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
	p-ジクロロベンゼン	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	イソキサチオン	0.008mg/L以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
	ダイアジノン	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
フェニトロチオン(MEP)	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
イソプロチオラン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
オキシ銅(有機銅)	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
クロタロニル(TPN)	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
プロピサミド	0.008mg/L以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	
EPN	0.006 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
ジクロロボス(DDVP)	0.008mg/L以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	
フェノブカルブ(BPMC)	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
イプロベンホス(IBP)	0.008mg/L以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	
クロロニトロフェン(CNP)	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
トルエン	0.6mg/L以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	
キシレン	0.4mg/L以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	
ニッケル	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	
モリブデン	0.07mg/L以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	
アンチモン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	
全マンガン	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	0.02	<0.02	0.04	<0.02	<0.02	
ウラン	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0003	<0.0002	

※1：「単位：mg/L」は水温（℃）、pHを除く。

※2：環境基準項目については基準値、要監視項目については指針値である。

※3：「ND」とは、定量下限値未満を示す。定量下限値は次の通り。全シアン（0.1mg/L）、アルキル水銀（0.0005mg/L）、PCB（0.0005mg/L）

※4：表の網掛けされた箇所は、環境基準項目は環境基準を満足しなかったこと、要監視項目は指針値を超過したことを示す。

出典：「公害関係資料集（平成24年度～平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-49(1) 地下水概況調査結果（環境基準項目）（1/5）

単位：mg/L^{※1}

区・メッシュコード・調査日		宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	泉区	泉区	泉区	
		5740-37-02	5740-37-11	5740-37-33	5740-37-66	5740-37-74	5740-37-80	5740-37-82	
		H25. 1. 15	H25. 1. 24	H25. 1. 15					
調査項目・基準値									
水温	-	-	-	9.8	-	10.0	-	1.6	
pH	-	7.0	6.5	6.7	6.7	7.8	6.8	9.1	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	全シアン	検出されないこと	ND ^{※2}						
	鉛	0.01mg/L以下	<0.005	<0.005	0.087	<0.005	<0.005	<0.005	
	六価クロム	0.05mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	砒素	0.01mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.007	<0.005	
	総水銀	0.0005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	アルキル水銀	検出されないこと	ND ^{※2}						
	PCB	検出されないこと	ND ^{※2}						
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	塩化ビニルモノマー	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	チウラム	0.006mg/L以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	シマジン	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	チオベンカルブ	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	セレン	0.01mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	3.1	5.3	0.23	2.1	<0.015	2.1	0.09
	ふっ素	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	0.14	0.09	<0.08	0.44
	ほう素	1mg/L以下	0.03	0.08	0.01	0.04	<0.01	0.01	0.15
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	

※1：「単位：mg/L」は水温（℃）、pHを除く。

※2：「ND」とは、定量下限値未達を示す。定量下限値は次の通り。全シアン（0.1mg/L）、アルキル水銀（0.0005mg/L）、PCB（0.0005mg/L）

※3：表の網掛けされた箇所は、環境基準を満足しなかったことを示す。

出典：「公害関係資料集（平成24年度～平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-49(2) 地下水概況調査結果（環境基準項目）（2/5）

単位：mg/L^{※1}

区・メッシュコード・調査日		青葉区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区
		5740-37-21	5740-37-37	5740-37-43	5740-37-55	5740-37-65	5740-37-66
		H26.1.28	H27.1.13	H27.1.13	H27.1.13	H27.1.13	H27.1.14
水温	-	4.0	10.5	11.0	11.0	11.0	11.7
pH	-	7.0	6.8	6.1	7.5	7.7	7.1
環境 基準 項目	カドミウム	0.003mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	全シアン	検出されないこと	ND ^{※2}				
	鉛	0.01mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	砒素	0.01mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	ND ^{※2}	-	-	-	-
	PCB	検出されないこと	ND ^{※2}				
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	塩化ビニルモノマー	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006mg/L以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	3.3	6.7	2.2	1.4	0.36
	ふっ素	0.8mg/L以下	0.12	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
	ほう素	1mg/L以下	0.07	0.02	<0.02	0.06	<0.02
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

※1：「単位：mg/L」は水温（℃）、pHを除く。

※2：「ND」とは、定量下限値未満を示す。定量下限値は次の通り。全シアン（0.1mg/L）、アルキル水銀（0.0005mg/L）、PCB（0.0005mg/L）

出典：「公害関係資料集（平成24年度～平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-49(3) 地下水概況調査結果（環境基準項目）（3/5）

単位：mg/L

区・メッシュコード・調査日		泉区	若林区	宮城野区	青葉区	宮城野区	宮城野区	
		5740-37-90	5740-37-06	5740-37-07	5740-37	5740-37	5740-37	
		H27.1.14	H27.11.26	H27.11.26	H28.10.24	H28.10.24	H28.10.24	
調査項目・基準値								
水温		-	14.8	15.2	15.3	14.9	17.2	15.5
pH		-	8.9	7.8	7.6	7.2	6.4	7.8
環境 基準 項目	カドミウム	0.003mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	全シアン	検出されないこと	ND	<0.1	<0.1	ND	ND	ND
	鉛	0.01mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	砒素	0.01mg/L以下	<0.005	<0.005	0.011	<0.005	<0.005	0.011
	総水銀	0.0005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	-	-	-	ND	ND	ND
	PCB	検出されないこと	ND	<0.0005	<0.0005	ND	ND	ND
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	塩化ビニルモノマー	0.002mg/L以下	<0.0002	0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006mg/L以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02mg/L以下	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	0.042	<0.015	<0.015	0.54	0.82	<0.015
	ふっ素	0.8mg/L以下	1.7	<0.08	0.20	<0.08	<0.08	0.24
	ほう素	1mg/L以下	0.82	0.03	0.10	0.02	<0.02	0.11
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

※1：「単位：mg/L」は水温（℃）、pHを除く。

※2：「ND」とは、定量下限値未満を示す。定量下限値は次の通り。全シアン（0.1mg/L）、アルキル水銀（0.0005mg/L）、PCB（0.0005mg/L）

※3：表の網掛けされた箇所は、環境基準を満足しなかったことを示す。

出典：「公害関係資料集（平成24年度～平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-49(4) 地下水概況調査結果（環境基準項目）（4/5）

単位：mg/L

区・メッシュコード・調査日		宮城野区	宮城野区	宮城野区	青葉区	宮城野区	宮城野区
		5740-37	5740-37	5740-37	5740-37	5740-37	5740-37
		H29.10.5	H29.10.5	H29.10.5	H30.9.6	H30.9.6	H30.9.6
調査項目・基準値							
水温	-	-	17.8	19.1	17.2	20.0	18.9
pH	-	7.4	6.7	6.4	6.8	6.4	6.9
環境 基準 項目	カドミウム	0.003mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	全シアン	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND
	鉛	0.01mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	砒素	0.01mg/L以下	<0.005	<0.005	0.007	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	ND	ND	ND	-	-
	PCB	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	塩化ビニルモノマー	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006mg/L以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	1.4	3.5	35	9.9	0.80
	ふっ素	0.8mg/L以下	0.11	0.28	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1mg/L以下	0.03	0.03	0.23	0.02	<0.02	
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	

※1：「単位：mg/L」は水温（℃）、pHを除く。

※2：「ND」とは、定量下限値未満を示す。定量下限値は次の通り。全シアン（0.1mg/L）、アルキル水銀（0.0005mg/L）、PCB（0.0005mg/L）

※3：表の網掛けされた箇所は、環境基準を満足しなかったことを示す。

出典：「公害関係資料集（平成24年度～平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-49(5) 地下水概況調査結果（環境基準項目）（5/5）

単位：mg/L

区・メッシュコード・調査日		宮城野区	若林区	泉区	
		5740-37	5740-37	5740-37	
		H30.9.6	H30.9.11	H30.9.12	
調査項目・基準値					
水温	-	17.0	18.0	19.0	
pH	-	6.3	6.4	7.2	
環境基準項目	カドミウム	0.003mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	全シアン	検出されないこと	ND	ND	ND
	鉛	0.01mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02
	砒素	0.01mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	-	-	-
	PCB	検出されないこと	ND	ND	ND
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	塩化ビニルモノマー	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0005	0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006mg/L以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	12	1.8	4.9	
ふっ素	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	
ほう素	1mg/L以下	0.05	0.05	0.02	
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	

※1：「単位：mg/L」は水温（℃）、pHを除く。

※2：「ND」とは、定量下限値未満を示す。定量下限値は次の通り。全シアン（0.1mg/L）、アルキル水銀（0.0005mg/L）、PCB（0.0005mg/L）

※3：表の網掛けされた箇所は、環境基準を満足しなかったことを示す。

出典：「公害関係資料集（平成24年度～平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-50 ダイオキシン類に関する地下水水質調査結果

単位：pg-TEQ/L

区・メッシュコード・調査日		宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	泉区	宮城野区
		5740-37-07	5740-37-55	5740-37-07	5740-37-02	5740-37-07	5740-37-63	5740-37
		H24.12.21	H24.12.20	H25.10.30	H26.11.11	H26.11.12	H26.11.10	H28.11.9
ダイオキシン類年平均値	1以下	0.042	0.077	0.044	0.018	0.015	0.016	0.012

区・メッシュコード・調査日		宮城野区	泉区	青葉区	宮城野区	泉区
		5740-37	5740-37	5740-37	5740-37	5740-37
		H29.10.20	H29.10.20	H30.9.10	H30.9.10	H30.9.10
ダイオキシン類年平均値	1以下	0.069	0.073	0.062	0.062	0.062

出典：「公害関係資料集（平成24年度～平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-51(1) 地下水継続監視調査結果 (1/8)

単位：mg/L^{※1}

区・メッシュコード・調査日 調査項目・基準値		宮城野区		宮城野区		宮城野区
		5740-37-23		5740-37-24		5740-37
		H26.7.29	H27.10.6	H24.10.26	H25.7.10	H28.7.19
水温 (°C)	-	16.5	17.6	17.0	16.9	16.5
pH	-	6.8	7.7	6.6	6.7	6.6
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.001	<0.002	<0.002	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.010	0.011	0.0077	0.0066	0.0097
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	-	<0.005	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004

区・メッシュコード・調査日 調査項目・基準値		宮城野区	宮城野区
		5740-37	5740-37
		H29.7.27	H30.7.24
水温 (°C)	-	16.7	18.3
pH	-	6.7	6.9
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.0022	0.0068
1,4-ジオキサン	0.05 以下	-	-
塩化ビニルモノマー	0.002 以下	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004

※1：「単位：mg/L」は水温 (°C)、pH を除く。

※2：表の網掛けされた箇所は、環境基準を満足しなかったことを示す。

出典：「公害関係資料集 (平成 24 年度～平成 30 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-51(2) 地下水継続監視調査結果 (2/8)

単位：mg/L^{※1}

区・メッシュコード ・調査日 調査項目・基準値		宮城野区				宮城野区		宮城野区	
		5740-37-32				5740-37-46		5740-37-56	
		H24.11.1	H25.7.10	H26.7.28	H27.10.6	H24.10.26	H25.7.10	H26.7.28	H27.10.6
水温 (°C)	-	16.6	17.3	16.1	17.4	17.8	18.9	21.3	15.8
pH	-	7.1	7.1	7.3	7.8	6.6	6.8	7.2	7.9
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	1.2	1.4	1.0	1.1	49	14	4.3	3.9
亜硝酸性窒素	-	<0.005	0.006	<0.005	0.007	0.005	0.015	0.006	<0.005
アンモニア性窒素	-	<0.05	<0.05	0.06	-	<0.05	<0.05	<0.05	-

※1：「単位：mg/L」は水温 (°C)、pH を除く。

※2：表の網掛けされた箇所は、環境基準を満足しなかったことを示す。

出典：「公害関係資料集 (平成 24 年度～平成 28 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-51(3) 地下水継続監視調査結果 (3/8)

単位：mg/L^{※1}

区・メッシュコード ・調査日		宮城野区				宮城野区	宮城野区	宮城野区
		5740-37-76				5740-37	5740-37	5740-37
		H24. 10. 26	H25. 7. 10	H26. 7. 28	H27. 10. 6	H28. 7. 27	H28. 7. 27	H28. 7. 28
水温 (°C)	-	14.2	14.9	13.6	15.5	16.2	13.8	21.9
pH	-	5.8	5.9	5.9	6.4	7.4	6.2	6.8
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	23	14	19	16	0.84	11	61
亜硝酸性窒素	-	<0.005	0.008	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
アンモニア性窒素	-	<0.05	<0.05	<0.05	-	-	-	-

区・メッシュコード ・調査日		宮城野区
		5740-37
調査項目・基準値		H29. 8. 1
水温 (°C)	-	17.8
pH	-	6.7
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	5.4
亜硝酸性窒素	-	<0.005
アンモニア性窒素	-	-

※1：「単位：mg/L」は水温 (°C)、pH を除く。

※2：表の網掛けされた箇所は、環境基準を満足しなかったことを示す。

出典：「公害関係資料集（平成 24 年度～平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-51(4) 地下水継続監視調査結果 (4/8)

単位：mg/L^{※1}

区・メッシュコード ・調査日		泉区		泉区				泉区
		5740-37-81		5740-37-91				5740-37
		H24. 10. 26	H25. 7. 10	H24. 10. 26	H25. 7. 10	H26. 7. 28	H27. 10. 5	H28. 7. 28
水温	-	14.2	17.0	13.6	16.7	15.1	16.4	16.0
pH	-	6.6	6.7	6.4	6.5	6.8	6.9	7.0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	12	14	16	14	8.7	6.3	6.7
亜硝酸性窒素	-	0.007	0.010	<0.005	0.009	0.012	0.014	<0.005
アンモニア性窒素	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	-	-

※1：「単位：mg/L」は水温 (°C)、pH を除く。

※2：表の網掛けされた箇所は、環境基準を満足しなかったことを示す。

出典：「公害関係資料集（平成 24 年度～平成 28 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-51(5) 地下水継続監視調査結果 (5/8)

単位：mg/L^{※1}

区・メッシュコード ・調査日		宮城野区						宮城野区		宮城野区	宮城野区
		5740-37-12						5740-37-13		5740-37	5740-37
		H24. 11. 1	H25. 7. 11	H26. 7. 29	H26. 7. 29	H27. 10. 6	H27. 10. 6	H24. 11. 1	H25. 7. 11	H28. 7. 22	H28. 7. 22
水温 (°C)	-	14.9	16.4	14.6	16.0	15.8	15.5	14.7	16.5	15.3	15.2
pH	-	6.3	6.3	6.5	6.3	6.7	7.0	6.3	6.4	6.6	6.4
六価クロム	0.05 以下	0.07	0.02	0.05	<0.02	<0.02	0.05	0.04	0.02	0.04	0.02
全クロム	-	0.081	0.024	0.056	0.016	-	-	0.042	0.021	-	-

※1：「単位：mg/L」は水温 (°C)、pH を除く。

※2：表の網掛けされた箇所は、環境基準を満足しなかったことを示す。

出典：「公害関係資料集（平成 24 年度～平成 28 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-51(6) 地下水継続監視調査結果 (6/8)

単位：mg/L^{※1}

区・メッシュコード ・調査日		宮城野区			宮城野区	宮城野区
		5740-37-33			5740-37	5740-37
		H25. 7. 10	H26. 7. 28	H27. 10. 6	H28. 7. 27	H29. 7. 31
調査項目・基準値						
水温 (°C)	-	14.6	14.8	14.9	14.6	15.8
pH	-	6.5	6.9	7.4	7.0	6.9
鉛	0.01 以下	0.026	0.020	<0.005	0.006	<0.005

※1：「単位：mg/L」は水温 (°C)、pH を除く。

※2：表の網掛けされた箇所は、環境基準を満足しなかったことを示す。

出典：「公害関係資料集（平成 24 年度～平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-51(7) 地下水継続監視調査結果 (7/8)

単位：mg/L^{※1}

区・メッシュコード ・調査日		宮城野区		宮城野区	宮城野区	宮城野区
		5740-37-17		5740-37	5740-37	5740-37
		H26. 7. 29	H27. 10. 6	H28. 7. 26	H28. 7. 26	H28. 7. 22
調査項目・基準値						
水温 (°C)	-	22.7	15.3	15.7	16.1	15.4
pH	-	8.0	8.2	7.8	7.8	8.1
砒素	0.01 以下	0.018	0.021	0.017	0.008	0.020

区・メッシュコード ・調査日		宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区
		5740-37	5740-37	5740-37	5740-37
		H29. 7. 31	H29. 7. 31	H29. 7. 31	H30. 7. 25
調査項目・基準値					
水温 (°C)	-	16.0	16.4	15.7	15.7
pH	-	8.1	8.0	8.1	8.1
砒素	0.01 以下	0.016	0.007	0.019	0.020

※1：「単位：mg/L」は水温 (°C)、pH を除く。

※2：表の網掛けされた箇所は、環境基準を満足しなかったことを示す。

出典：「公害関係資料集（平成 24 年度～平成 30 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-51(8) 地下水継続監視調査結果 (8/8)

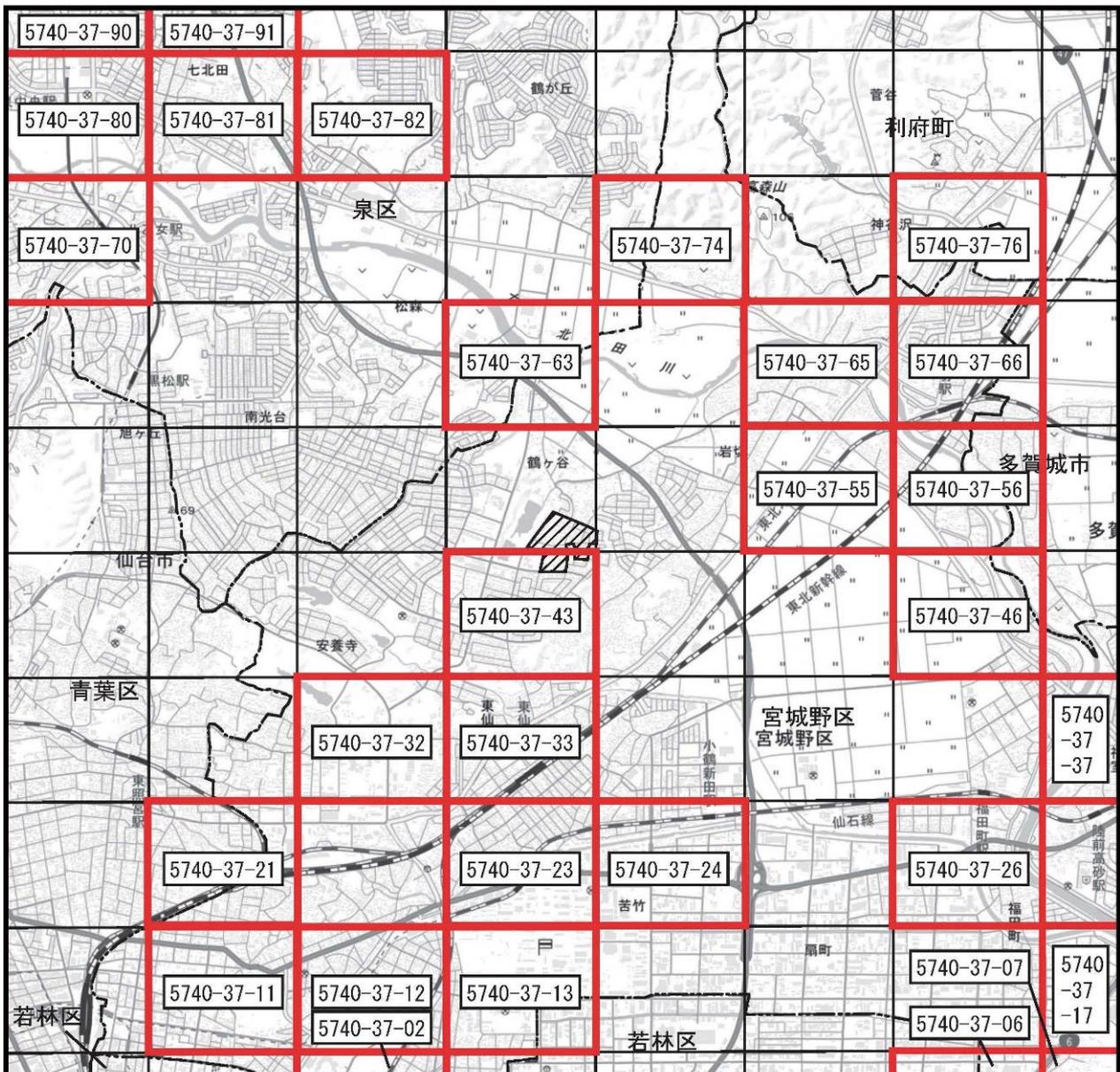
単位：mg/L^{※1}

区・メッシュコード ・調査日		泉区	泉区	泉区
		5740-37-90	5740-37	5740-37
		H27. 10. 5	H28. 7. 28	H29. 7. 27
調査項目・基準値				
水温 (°C)	-	20.6	22.0	21.6
pH	-	8.1	9.0	8.9
ふっ素	0.8 以下	1.7	1.8	1.2

※1：「単位：mg/L」は水温 (°C)、pH を除く。

※2：表の網掛けされた箇所は、環境基準を満足しなかったことを示す。

出典：「公害関係資料集（平成 24 年度～平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）

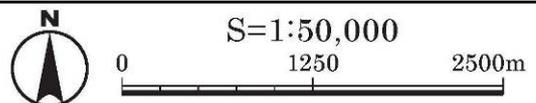


凡 例

- : 計画地
- : 市区町界
- : 調査地域 (三次メッシュ)
- : 調査地域コード (三次メッシュ)
- : 三次メッシュ
- ※ 三次メッシュは日本測地系

出典:「公害関係資料集(平成24年度~平成29年度測定結果)」(仙台市環境局)

図 6.1-12 地下水水質調査位置



イ. 発生源の状況

関係地域内での水質汚濁防止法による特定施設及びその位置図は、前掲表 6.1-44 及び図 6.1-10 に示すとおりである。関係地域内での下水道法による特定施設及びその位置図は、前掲表 6.1-45 及び図 6.1-11 に示すとおりである。

(4) 水象

ア. 水象の状況

① 河川・湖沼等の概要

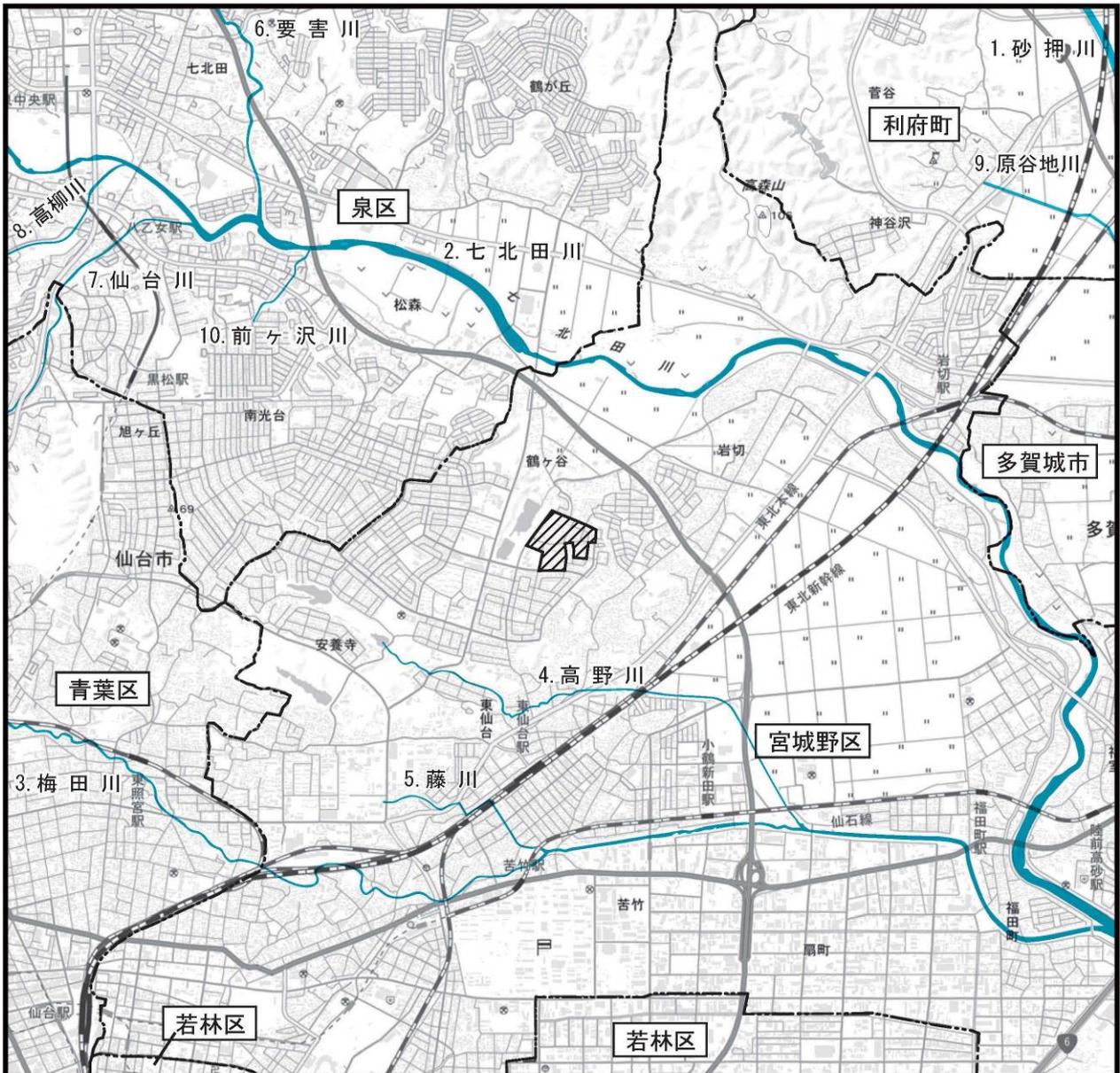
調査範囲の主な河川は表 6.1-52、河川の位置図は図 6.1-13 に示すとおりである。七北田川が計画地の北側から東側を流れ、梅田川の支流である高野川が南側を流れている。

調査範囲の主な湖沼・ため池は表 6.1-53、湖沼・ため池の位置図は図 6.1-14 に示すとおりである。計画地の西側には、鶴ヶ谷大堤溜池が位置する。

表 6.1-52 調査範囲の主な河川

No.	種別	河川名	総延長 (m)
1	二級河川	砂押川	14,491
2	二級河川	七北田川	40,899
3	二級河川	梅田川	13,035
4	二級河川	高野川	3,900
5	二級河川	藤川	1,500
6	二級河川	要害川	6,000
7	二級河川	仙台川	4,300
8	二級河川	高柳川	3,000
9	準用河川	原谷地川	1,400
10	準用河川	前ヶ沢川	510

出典：「宮城県河川・海岸図」（平成 29 年 4 月 宮城県土木部河川課）



凡 例

-  : 計画地
-  : 市区町界
-  : 河川

出典：「宮城県河川・海岸図」（平成29年4月 宮城県土木部河川課）

図 6.1-13 計画地周辺の河川の位置図

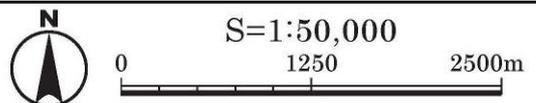


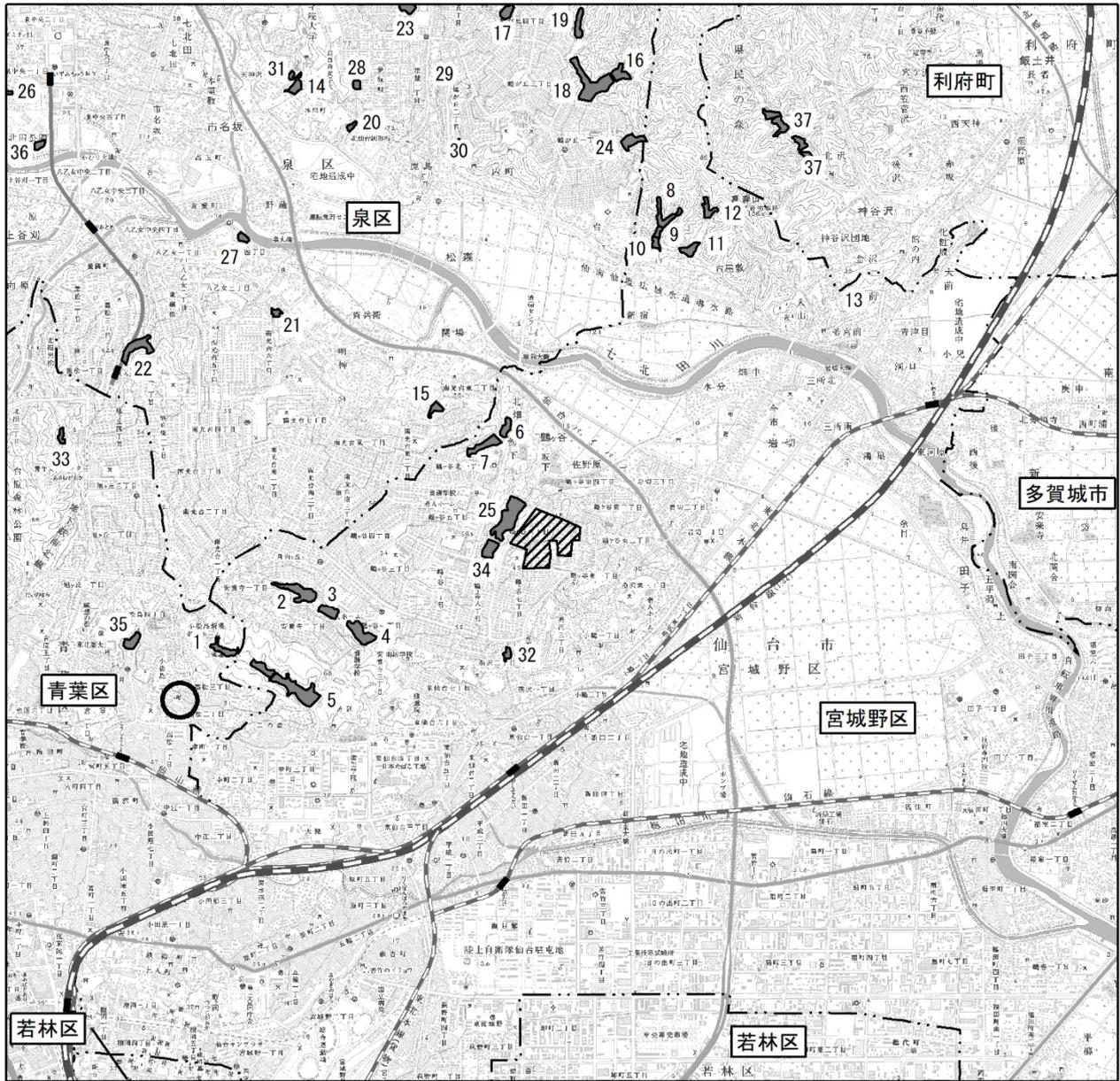
表 6.1-53 調査範囲の主な湖沼・ため池

No. ※	名称	所在地	No. ※	名称	所在地
1	新堤溜池	小松島新堤 25-1	20	不詳	松森字鹿島
2	安養寺上溜池	安養寺 2 丁目 4-1	21	前ヶ沢溜池	-
3	安養寺中溜池	安養寺 2 丁目 7-1	22	真美沢溜池	-
4	安養寺下溜池	安養寺 2 丁目 13	23	松森調整池	-
5	与平衛沼溜池	蟹沢 15	24	仏沢堤溜池	-
6	北の下溜池	鶴ヶ谷北 2 丁目 1-1	25	鶴ヶ谷大堤溜池	-
7	北の中溜池	鶴ヶ谷北 2 丁目 5	26	朴木沢調整池	-
8	入生沢上溜池	岩切字入生沢 85	27	八乙女調整池	-
9	入生沢中溜池	岩切字入生沢 86	28	百合ヶ丘調整池	-
10	入生沢下溜池	岩切字入生沢 87	29	鶴が丘第 2 号調整池	-
11	西沢下溜池	岩切字台屋敷 3	30	鶴が丘第 3 号調整池	-
12	西沢上溜池	岩切字入生沢 81	31	青葉台調整池	-
13	志波入溜池	岩切字羽黒前 116	32	小僧沢下溜池	-
14	苗代田溜池	天神沢 1 丁目	33	不詳	-
15	長岫堤調整池	松森字長岫	34	不詳	-
16	戌亥沢溜池	松森字戌亥沢	35	不詳	-
17	朴手沢溜池	松森字朴手	36	不詳	-
18	洞ヶ沢溜池	松森字戌亥沢	37	菅野沢溜池	-
19	新堤溜池	松森字戌亥沢			

※：表中の No. は、図 6.1-14 に対応する。

出典：「平成 27 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成 28 年 3 月 仙台市）

No. 37（菅野沢溜池）は、「仙台市都市計画基本図 利府」（平成 28 年度作成 仙台市）により位置を確認



凡例

-  : 計画地
-  : 市区町界
-  : 湖沼・溜池 (図中番号 : 1~37)
-  : 湧水地点 (野田の清水)

※ : 図中の番号は表 6.1-53 に対応する。

出典 : 「平成 27 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 28 年 3 月 仙台市)

No. 37 (菅野沢溜池) は、「仙台市都市計画基本図 利府」(平成 28 年度作成 仙台市) により位置を確認

図 6.1-14 計画地周辺の湖沼・ため池の位置図



1:50,000

0 1,250 2,500 m

② 水源地の概要

農業用水取水施設の概要は表 6.1-54、農業用水取水位置図は図 6.1-15 に示すとおりである。

調査範囲では、砂押川水系の砂押川及び原谷地川、七北田川水系の七北田川及び梅田川に農業用の頭首工や取水口が設置されている。

「農業用水施設台帳(河川取水施設) 改訂五版(平成20年3月)」(宮城県農林水産部農村振興課)によると、調査範囲で最大の取水施設は七北田川の薄ヶ沢堰で、取水量は2.0480m³/sとされている。

表 6.1-54 農業用水取水施設の概要

水系	河川名	河川区分	施設名	用排水区分	左右岸別	施設所在地	取水量 (最大 m ³ /s)			施設管理者
							代掻き期	普通期	非かんがい期	
砂押	砂押川	二級	八幡崎堰	用	両	利府町利府字松本地内	0.2400	0.2000	不明	利府町
	原谷地川	準用	赤坂堰	用	左	利府町菅谷	0.0300	0.0200	不明	利府町
			種拾川堰	用	両	利府町菅谷字東浦	0.0500	0.0400	不明	利府町
七北田	七北田川	二級	中野堰	用	左	多賀城市後新田14	0.8000	0.4300	不明	高砂水利組合
			宝堰	用	左	仙台市泉区七北田字松森	0.7000	0.6000	0.6000	宝堰加瀬溜井管理組合
			浦田揚水機	用	右	仙台市泉区松森字上河原	0.0200	0.0200	0.0200	斉藤長志
			薄ヶ沢堰	用	右	仙台市泉区	2.0480	1.4800	不明	仙台市岩切土地改良区
	梅田川	二級	杉下堰	用	左	仙台市青葉区梅田町	0.2000	0.2000	0.2000	四ッ谷堰協会

出典：「農業用水施設台帳(河川取水施設) 改訂五版」(平成20年3月 宮城県農林水産部農村振興課)

③ 湧水の概要

調査範囲の湧水の位置は表 6.1-55 及び前掲図 6.1-14 に示すとおりであり、野田の清水がある。

仙台市における飲用井戸の設置数は、表 6.1-56 に示すとおりである。仙台市全体では5,325 箇所の飲用井戸が設置されており、そのうち、計画地が位置する宮城野区は41 箇所であり、市全体の0.8%を占めている。

表 6.1-55 調査範囲における湧水地点

No.	名称	所在地	現状	概要
a	野田の清水	青葉区高松二丁目	現存井戸水	万寿寺境内に保存されている。伊達家のせん茶用として使用されていたとされる。かつては飲料水や生活用水として使用されていた。

出典：「平成 27 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成 28 年 3 月 仙台市）

表 6.1-56 飲用井戸設置数

区	飲用井戸数（箇所）
仙台市	5,325
青葉区	1,035
宮城野区	41
若林区	2,087
太白区	1,816
泉区	346

出典：「飲用井戸数等調査報告書」（平成 13 年 3 月 仙台市）

6.1.3 土壌環境

(1) 地形・地質

ア. 地形・地質の状況

① 現況地形・地質

調査範囲の地形・地質の状況は、図 6.1-16 及び図 6.1-17 に示すとおりである。

仙台市の地形は、西部の奥羽山脈東麓に沿って広がる陸前丘陵、中央部を西から東に流下する七北田川、広瀬川、名取川の川沿いに発達する海岸段丘、東部の仙台湾に沿って広がる沖積平野に大別され、西側から東側に移行するにつれて標高が低くなっている。

調査範囲の地形は、七北田川沿いに低地が広がり、その周囲に丘陵地が分布する地形となっている。計画地は「丘陵地（急斜面（谷密度 80 以上）」）に位置している。

調査範囲の表層地質は、七北田川上流の川沿いに礫層、砂層、粘土層からなる河岸段丘堆積物が分布し、七北田川下流に砂及び粘土からなる沖積層が分布している（図 6.1-17 参照）。また、図幅中央から七北田川を挟み、北側に七北田層（砂岩）、西側に滝の口層（シルト岩、凝灰岩等）、南西側に河岸段丘堆積物が分布する。計画地周辺は主に中央に七北田層、南東側に亀岡層が分布しており、パッチ上に埋谷土がみられる（図 6.1-17 参照）。

② 注目すべき地形・地質

調査範囲の注目すべき地形・地質の状況は、表 6.1-57 及び図 6.1-18 に示すとおりである。調査範囲には、活断層地形である「長町・利府」及び「大年寺山」が存在する。

表 6.1-57 注目すべき地形・地質

No. ※	名称	備考
1	長町・利府	活断層地形
2	大年寺山	活断層地形

※：表中の No. は、図 6.1-18 に対応する。

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月 仙台市）

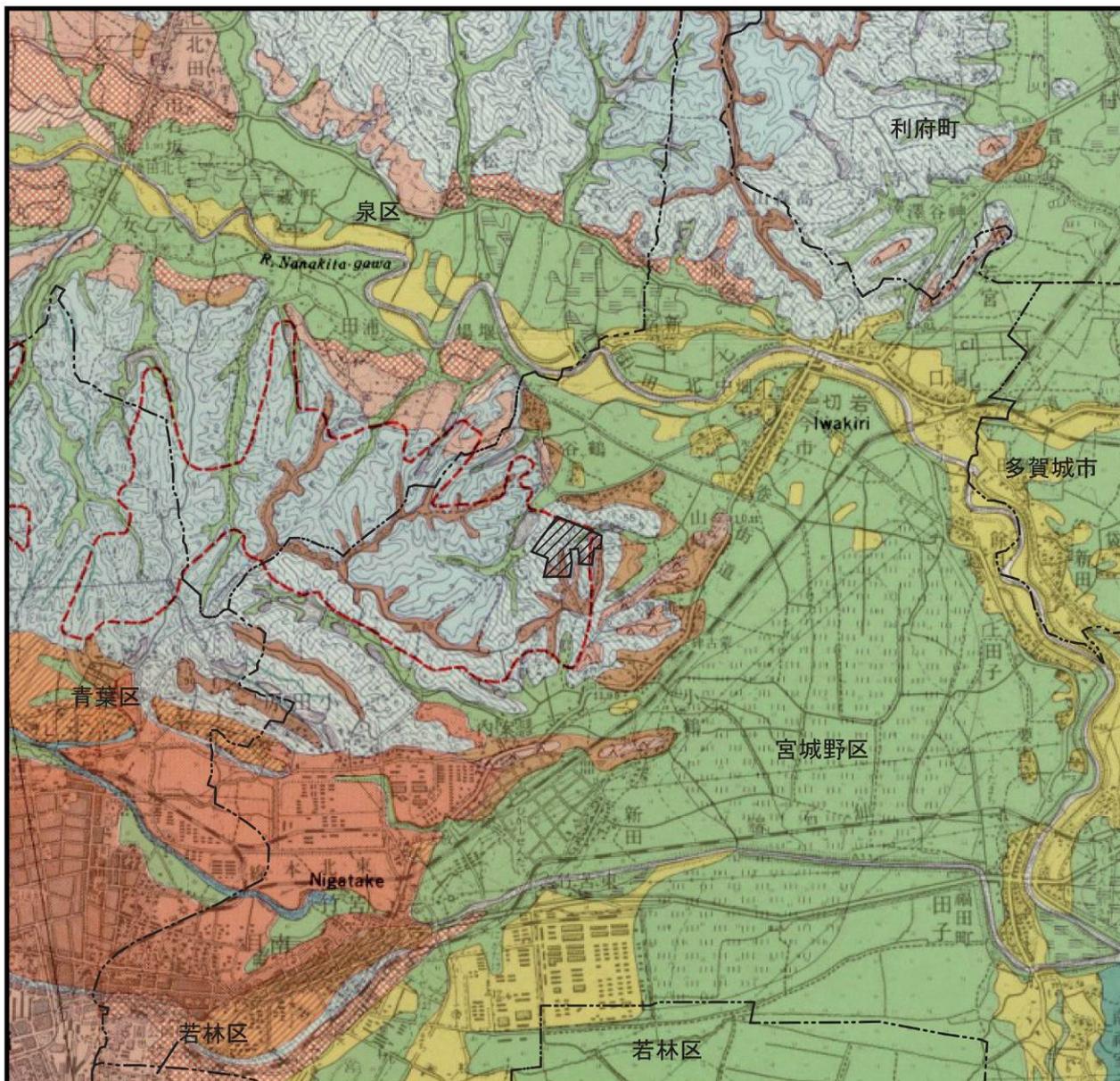
③ 切土・盛土区分の状況

計画地及びその周辺の宅地造成等に伴う切土・盛土の状況は、図 6.1-19 に示すとおりである。計画地内には、谷部を 10m 以上埋め立てて造成した谷埋め盛土地盤が分布している。

④ 災害履歴

調査範囲において近年発生した災害は、昭和 53 年の宮城県沖地震や平成 15 年の宮城県北部地震、平成 17 年の宮城地震等がある。宮城県沖地震では、計画地の位置する仙台市内で震度 5 が観測され、宮城地震では震度 5 強を観測している。

平成 23 年 3 月 11 日には「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」が発生した。この地震は三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 という巨大地震で、計画地の位置する仙台市内をはじめ、宮城県、福島県、茨城県、栃木県で震度 6 強など広い範囲で強い揺れを観測した。また、太平洋沿岸を中心に高い津波を観測し、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸では大きな被害があった。計画地においては、東北地方太平洋沖地震によって市営住宅 2 棟を建替えるとともに、一部の住棟や擁壁を改修する必要があるほどの被害が生じた。



凡例

-  : 計画地
- : 市区町界

丘陵地

-  : 丘頂緩斜面および丘腹緩斜面
-  : 丘麓緩斜面
-  : 急斜面(谷密度80以上)
-  : 急斜面(谷密度80未満)

砂礫台地

-  : Gt I (上位)
-  : Gt II+ (中位)
-  : Gt II (中位)
-  : Gt III+ (下位)
-  : Gt III (下位)

岩石台地

-  : Rt I (上位)
-  : Rt II (中位)
-  : Rt III (下位)

低地

-  : 谷底平野
-  : 自然堤防および砂堆・浜堤
-  : 海岸平野
-  : 河原および浜
-  : 砂丘

その他

-  : 湿地
-  : 泥炭地
-  : 崖
-  : 人工平坦界
(昭和40年5月現在)

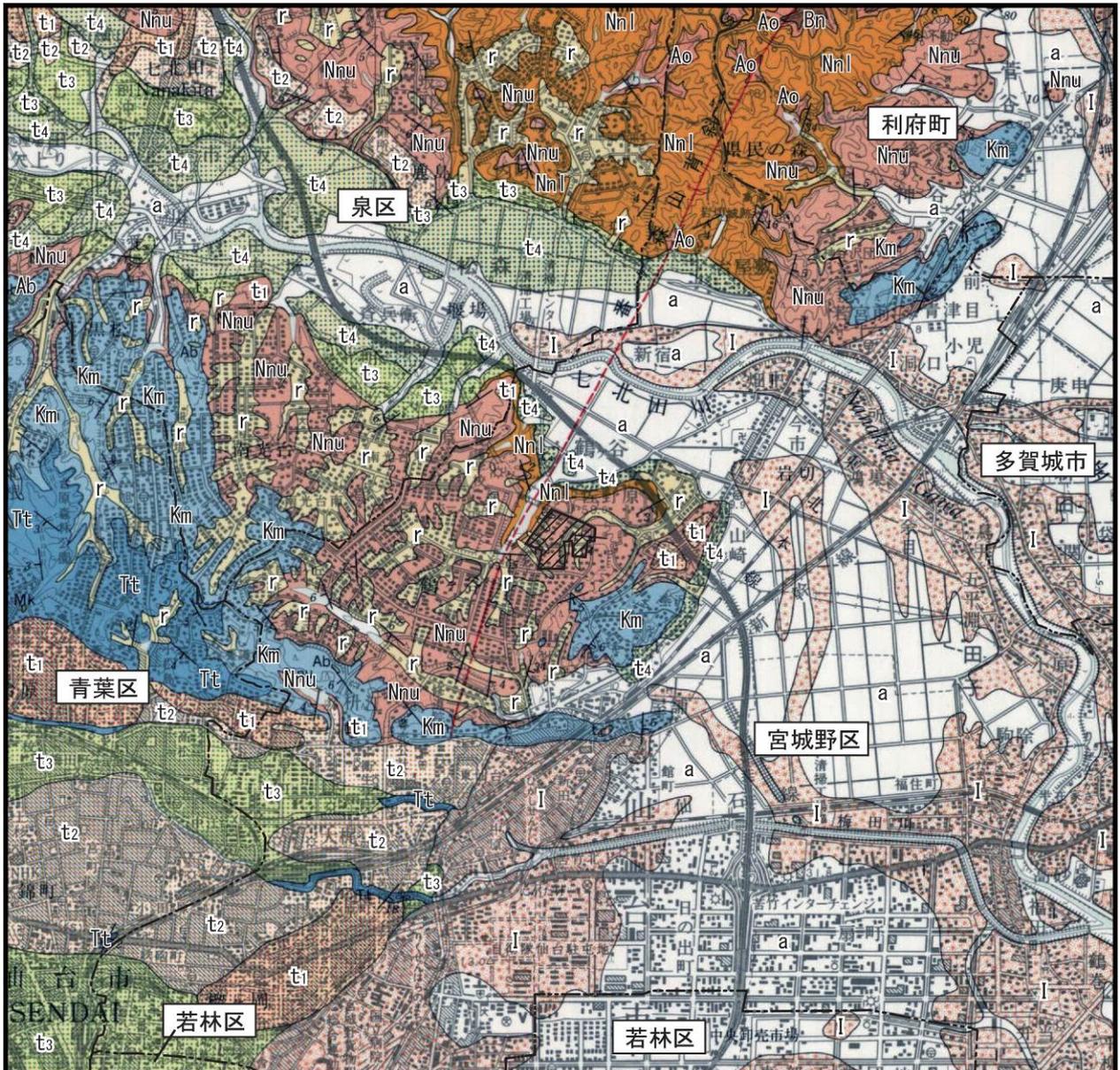
出典：「5万分の1都道府県土地分類基本調査(仙台)」(昭和41年 国土交通省)

図 6.1-16 計画地周辺の地形分類図



S=1:50,000

0 1250 2500m



凡例

: 計画地

----- : 市区町界

埋谷土

r : 土砂

沖積層

a : 砂及び粘土

l : 砂

海岸段丘堆積物

t1 t2 t3 t4 : 礫層・砂層及び粘土層

青葉山層

Ab : 礫層・砂層及び粘土層

向山層

Mk : 砂岩・シルト岩
亜炭・凝灰岩及び礫岩

滝の口層

Tt : シルト岩・砂質シルト岩
凝灰岩及び砂岩

亀岡層

Km : 砂岩・凝灰岩・シルト岩
亜炭及び礫岩又は礫混じり砂岩

七北田層

Nnu : 砂岩（凝灰岩薄層を挟む）

Nnl : 砂岩・軽石凝灰岩及び礫岩

青麻層

Ao : 砂岩・シルト岩及び凝灰岩

番ヶ森山層

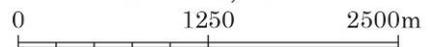
Bn : 軽石質砂岩及び礫岩

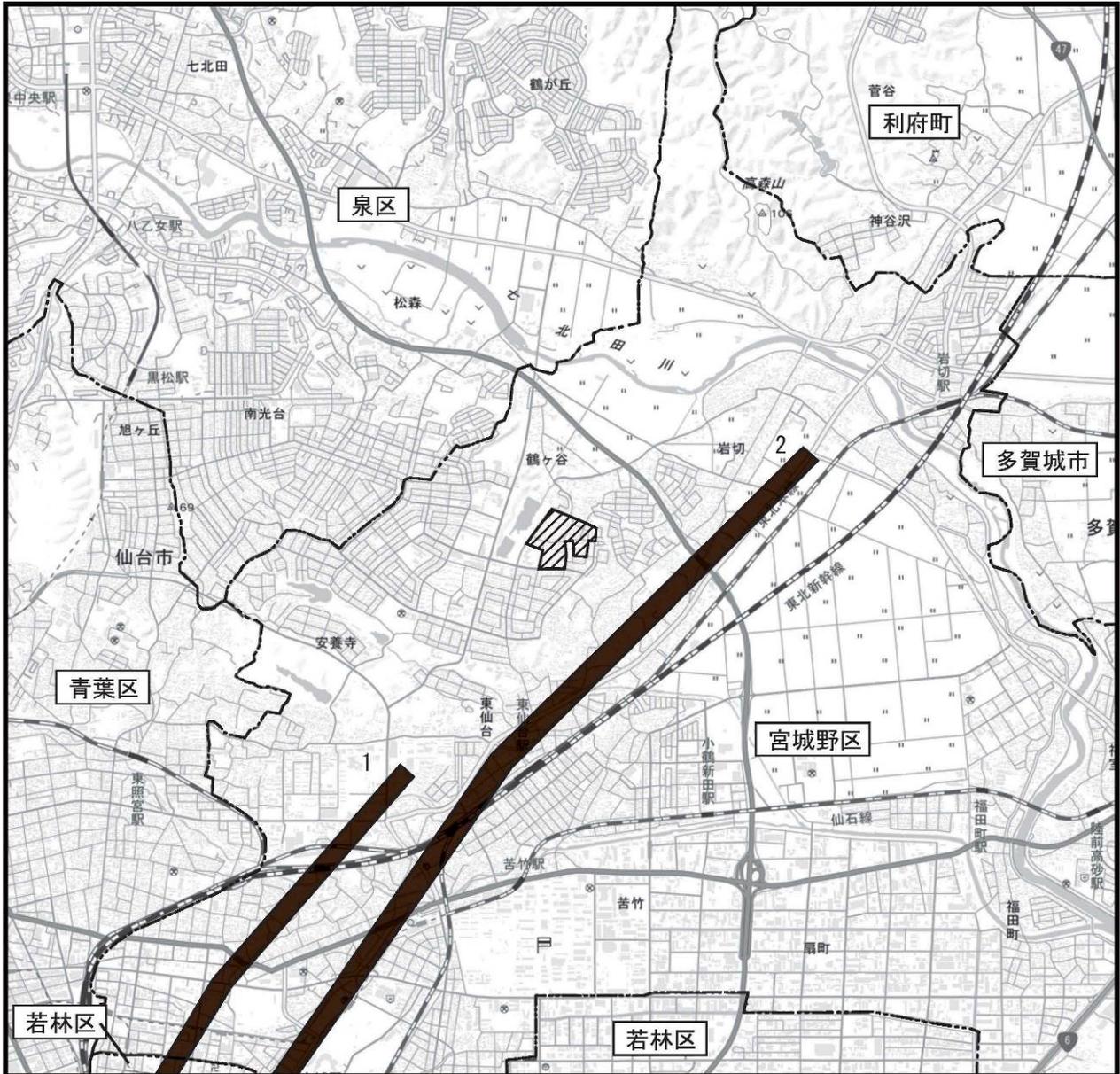
出典：「5万分の1地形図（仙台）」（昭和61年3月 地質調査所）

図 6.1-17 計画地周辺の表層地質図



S=1:50,000





凡 例

 : 計画地

 : 市区町界

 : 注目すべき地形・地質 (図中番号 : 1~2)

※: 図中の番号は表 6.1-57 に対応する

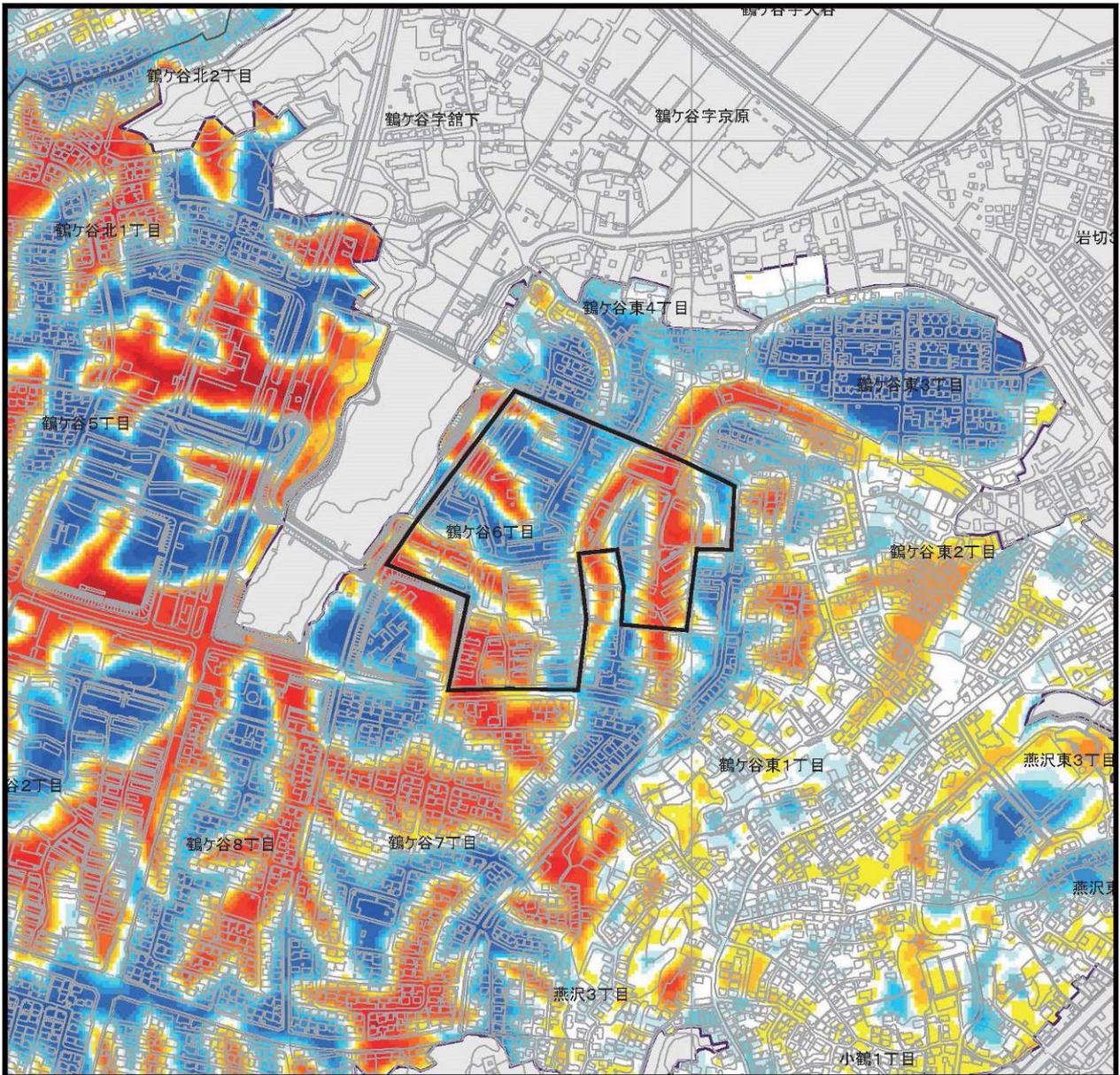
出典: 「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎資料調査報告書」(平成 29 年 3 月 仙台市)

図 6.1-18 注目すべき地形・地質



S=1:50,000

0 1250 2500m



凡例

□ : 計画地

〔切土・盛土区分〕

■ : 切土30m以上	■ : 盛土1~3m
■ : 切土20~30m	■ : 盛土3~5m
■ : 切土15~20m	■ : 盛土5~7m
■ : 切土10~15m	■ : 盛土7~10m
■ : 切土7~10m	■ : 盛土10~15m
■ : 切土5~7m	■ : 盛土15~20m
■ : 切土3~5m	■ : 盛土20~30m
■ : 切土1~3m	■ : 盛土30m以上
□ : 切土1m~盛土1m	■ : 切土・盛土区分範囲外

出典：「1/10,000 仙台市宅地造成履歴等情報マップ（切土・盛土図）」（平成25年3月 仙台市）

図 6.1-19 切土・盛土図



S=1:10,000

0 250 500m

(2) 地盤沈下

ア. 地盤沈下の状況

① 規制地域の指定状況

仙台市では、「工業用水法」(昭和31年6月11日法律第146号)の第3条第1項で定める指定地域が指定されている。計画地は「工業用水法」に基づく指定地域に含まれない。

また、調査範囲は「建築物用地下水の採取に関する法律」(昭和37年5月1日法律第100号)の第3条第1項で定める指定地域に含まれない。

地下水の採取に係る条例として、仙台市では「宮城県公害防止条例」(昭和46年3月18日条例第12号)において地下水採取規制を行っており、新增設井戸の届出、地下水採取量の記録、報告の義務付けを行うとともに、知事による地下水採取量の削減と水源転換等の指導を行っている。計画地は「宮城県公害防止条例」に基づく地下水採取規制の対象地域に含まれない。

② 地盤沈下の観測

仙台市では、地表面の変動を観測するための水準測量調査を実施している。「平成29年度宮城県公害資料(地盤沈下編)」(宮城県環境生活部)によると、測量の結果、平成24年度は例年よりも大きいものとなっているが、これは平成23年東北地方太平洋沖地震とその余震に伴う地殻変動の影響によるものと考えられており、平成27年度調査は仙台平野全域において隆起傾向の結果を得たが、これは地震後の余効変動と考えられている。

③ 地下水位の観測

「公害関係資料集(平成30年度測定結果)」(仙台市環境局)によると、調査範囲の日の出町測定局の1号井、2号井において地下水位の観測が実施されている。地下水の観測結果を表6.1-58、表6.1-58に示す。水位変動の傾向に大きな変化はみられていない。

表 6.1-58 地下水位の観測結果(日の出町測定局 1号井)

単位: 標高 m

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
21	3.67	3.61	3.79	3.70	3.75	3.59	3.57	3.68	3.60	3.38	3.24	3.48
22	3.60	3.75	3.74	3.78	3.57	3.54	3.63	3.53	3.55	3.44	3.35	3.58
23	3.54	3.56	3.62	3.56	3.42	3.51	3.59	3.48	3.47	3.37	3.50	3.71
24	3.30	3.39	3.38	3.37	3.09	3.04	3.22	3.27	3.15	3.24	3.24	3.00
25	3.22	3.08	3.00	3.35	3.26	3.35	3.32	3.16	3.13	3.16	3.29	3.49
26	3.32	3.18	3.33	3.36	3.19	3.27	3.35	3.21	3.37	3.21	3.35	3.43
27	3.38	3.15	3.07	3.19	3.30	3.54	3.15	3.29	3.35	3.29	3.28	3.11
28	3.34	3.39	3.26	3.31	3.22	3.56	3.25	3.13	3.16	3.11	3.08	3.24
29	3.38	3.33	3.30	3.27	3.52	3.40	3.43	3.24	3.07	3.10	3.27	3.45
30	3.37	3.46	3.40	3.33	3.49	3.65	3.48	3.40	3.34	3.22	2.82	3.25

出典: 「公害関係資料集(平成30年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-59 地下水位の観測結果（日の出町測定局 2号井）

単位：標高 m

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
21	3.02	3.31	3.40	3.34	3.43	3.20	3.14	3.20	3.01	2.87	2.71	2.93
22	3.13	3.52	3.50	3.46	3.31	3.19	3.21	3.11	3.15	3.06	2.87	2.95
23	2.87	2.92	3.17	3.15	3.01	3.11	3.13	2.87	2.74	2.56	2.47	2.91
24	2.65	2.99	3.02	3.09	2.83	2.70	2.72	2.66	2.48	2.29	2.19	2.00
25	2.17	2.52	2.65	2.91	3.05	3.01	2.90	2.73	2.51	2.44	2.38	2.74
26	2.90	2.91	3.08	3.01	2.95	2.85	2.96	2.74	2.68	2.52	2.46	2.78
27	2.86	2.95	2.88	2.88	2.89	3.25	2.89	2.70	2.69	2.52	2.47	2.29
28	2.51	2.97	2.94	2.99	2.96	3.19	2.92	2.63	2.47	2.33	2.21	2.27
29	2.58	2.96	3.06	3.02	3.18	3.09	3.04	2.96	2.60	2.47	2.38	2.66
30	2.87	3.14	3.19	3.15	3.07	3.13	2.97	2.78	2.65	2.47	2.28	2.28

出典：「公害関係資料集（平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

④ 累積地盤収縮量の推移

「公害関係資料集（平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）によると、調査範囲の日の出町測定局の1号井、2号井において地下水位の観測が実施されている。累積地盤収縮量の観測結果を表6.1-60、表6.1-61に示す。観測結果によると当該地域の沈下は最も地表に近い、沖積層の収縮の影響が大きいと報告されている。

表 6.1-60 累積地盤収縮量の観測結果（日の出町測定局 1号井）

単位：標高 m

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
21	-16.07	-15.04	-14.04	-13.55	-13.51	-14.70	-17.07	-17.19	-18.04	-22.46	-25.96	-25.82
22	-25.08	-22.33	-22.06	-20.94	-22.29	-24.17	-24.31	-25.62	-26.93	-28.30	-30.83	-43.10
23	-60.51	-66.65	-66.86	-67.42	-69.36	-70.48	-71.11	-73.65	-76.23	-80.33	-82.49	-83.54
24	-84.09	-82.69	-81.70	-80.96	-82.95	-86.17	-86.95	-88.02	-90.41	-92.91	-93.29	-95.93
25	-96.38	-95.67	-95.74	-93.54	-91.62	-91.95	-92.92	-94.11	-97.20	-98.51	-99.22	-96.77
26	-95.77	-96.30	-94.70	-93.93	-94.82	-95.37	-95.97	-97.75	-98.67	-99.85	-100.26	-99.17
27	-98.57	-98.37	-99.06	-98.54	-98.93	-96.35	-98.54	-100.78	-100.48	-102.48	-102.88	-104.08
28	-103.82	-101.49	-101.12	-100.08	-100.80	-99.77	-101.04	-103.09	-104.08	-105.42	-107.75	-108.54
29	-106.89	-105.81	-104.60	-104.46	-103.06	-102.91	-103.52	-104.63	-107.70	-109.87	-110.36	-108.96
30	-108.12	-107.08	-106.26	-106.01	-105.96	-105.24	-105.92	-107.80	-109.66	-111.41	-114.22	-115.08

出典：「公害関係資料集（平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-61 累積地盤収縮量の観測結果（日の出町測定局 2号井）

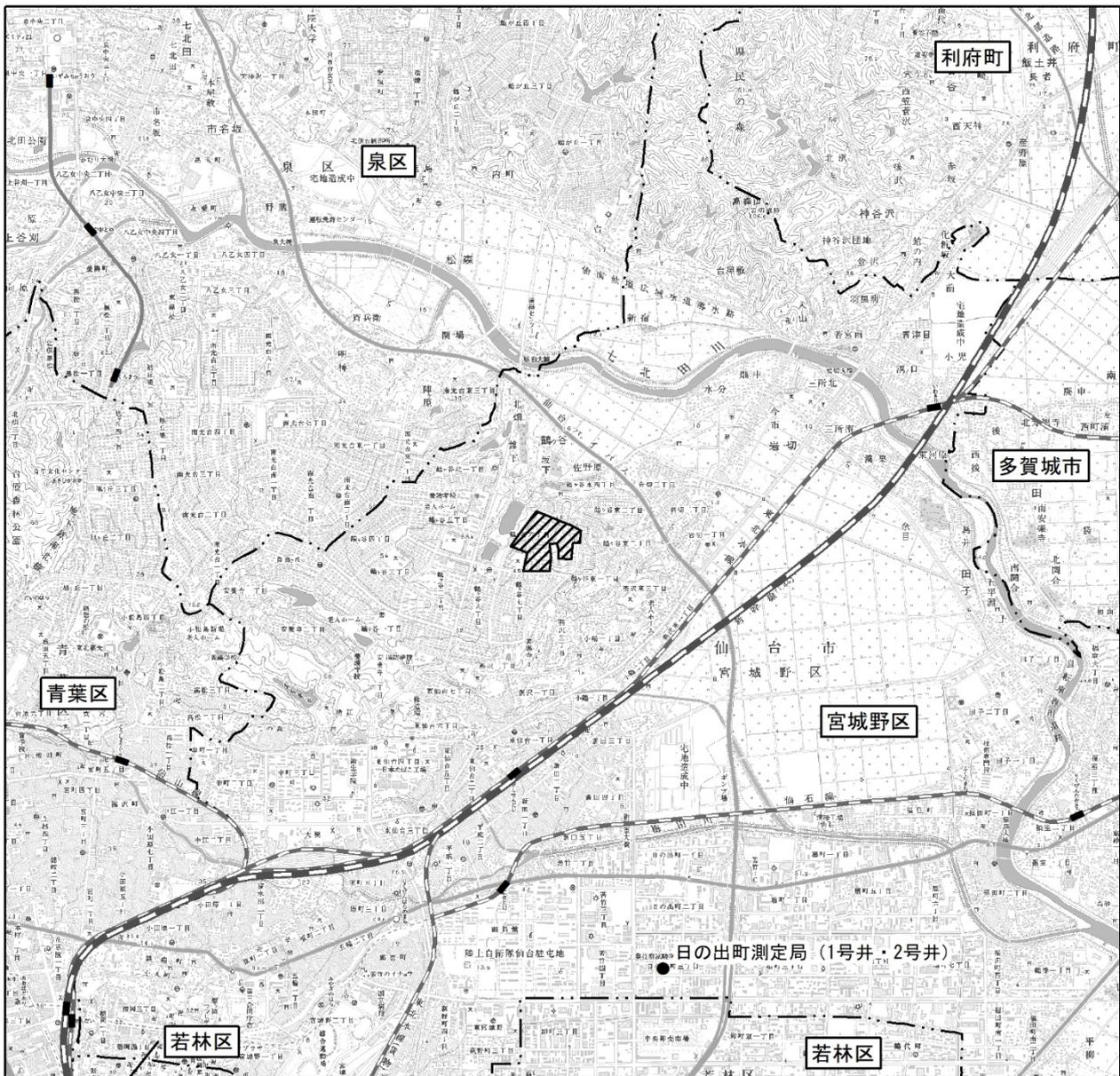
単位：標高 m

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
21	-16.14	-15.01	-13.96	-13.43	-13.39	-14.66	-17.06	-17.11	-17.83	-22.48	-26.27	-26.04
22	-24.58	-21.32	-21.01	-19.88	-21.33	-23.37	-23.48	-24.86	-26.22	-27.57	-30.24	-43.15
23	-61.57	-67.72	-67.88	-68.42	-70.48	-71.66	-72.29	-74.94	-77.61	-81.89	-84.13	-85.02
24	-85.57	-84.12	-83.07	-82.30	-84.36	-87.70	-88.52	-89.63	-92.11	-94.77	-95.18	-97.88
25	-98.24	-99.83	-99.86	-97.56	-95.54	-95.90	-96.78	-98.03	-101.26	-102.69	-103.48	-100.96
26	-99.85	-100.34	-98.67	-97.87	-98.77	-99.23	-99.86	-101.72	-102.72	-103.64	-104.44	-103.30
27	-102.67	-102.41	-103.11	-102.85	-103.30	-100.55	-102.92	-104.94	-104.60	-106.72	-107.19	-108.43
28	-108.09	-105.66	-105.21	-104.11	-104.90	-103.79	-105.21	-107.31	-108.37	-109.74	-112.11	-112.89
29	-111.01	-109.73	-108.45	-108.32	-107.31	-107.30	-108.05	-109.33	-112.63	-114.96	-115.80	-114.13
30	-112.85	-111.30	-110.29	-110.08	-110.08	-109.44	-110.52	-112.30	-113.66	-115.76	-117.86	-118.62

出典：「公害関係資料集（平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）

イ. 地盤沈下に係る苦情件数

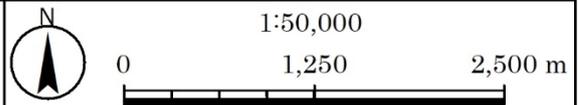
仙台市では、「公害関係資料集（平成30年度測定結果）」（仙台市環境局）によると、平成30年度における地盤沈下に係る苦情は出されていない。多賀城市及び利府町では、「公害苦情調査結果報告書」（宮城県環境生活部環境対策課）によると、平成28年度における地盤沈下に係る苦情は出されていない。



凡例

-  : 計画地
- · — : 市区町界
- : 地下水位と累積地盤沈下の収縮量の観測地点

図 6.1-20 地下水位と累積地盤沈下の収縮量の観測地点



(3) 土壌汚染

ア. 土壌汚染の状況

① 土壌のダイオキシン類調査結果

土壌のダイオキシン類の調査結果は表 6.1-58、調査地点位置図は図 6.1-20 に示すとおりである。

調査範囲では平成 24 年度～平成 30 年度に土壌のダイオキシン類調査が実施されている。
調査結果はいずれの地点においても環境基準を満足している。

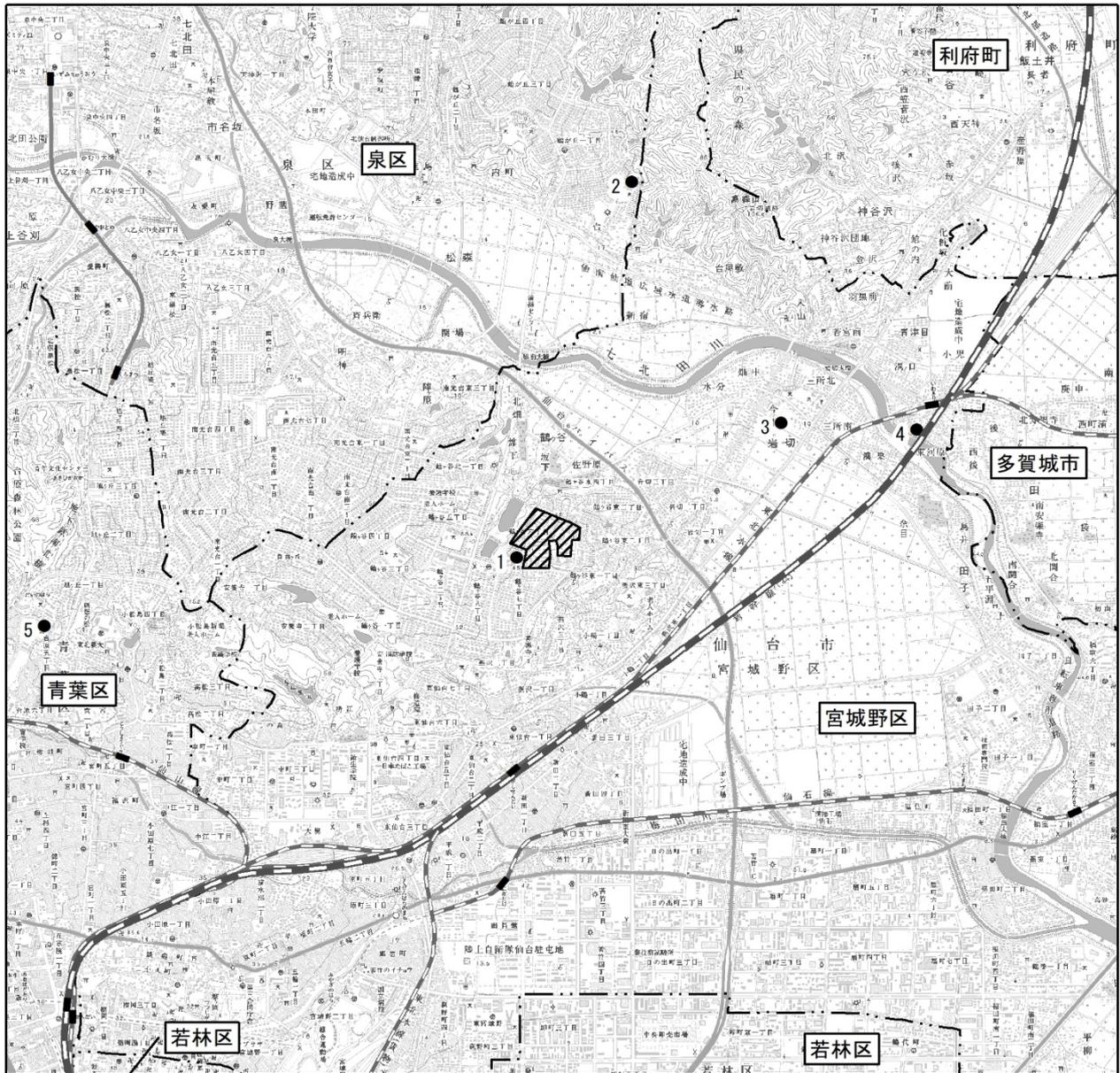
表 6.1-62 土壌のダイオキシン類の調査結果

単位：pg-TEQ/g

調査項目・ 環境基準	調査地点名 調査年月日	鶴谷東小学校 (No. 1 [※])	鶴ヶ丘小学校 (No. 2 [※])	岩切小学校 (No. 3 [※])	東河原公園 (No. 4 [※])	台原小学校 (No. 5 [※])
		H26. 10. 15～ 16	H27. 8. 20	H28. 8. 19	H29. 8. 17	H30. 8. 20
ダイオキシン類	1,000 以下	0.028	1.3	0.011	1.3	0.38

※：表中の No. は、図 6.1-20 に対応する。

出典：「公害関係資料集（平成 24 年度～平成 30 年度測定結果）」（仙台市環境局）



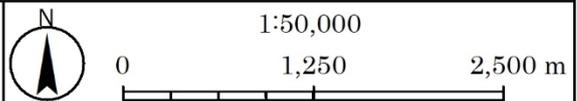
凡例

-  : 計画地
- · — : 市区町界
- : 土壌のダイオキシン類調査地点 (図中番号1~5)

※ : 図中の番号は表 6.1-58 に対応する。

出典 : 「公害関係資料集 (平成 24 年度~平成 30 年度測定結果)」(仙台市環境局)

図 6.1-21 土壌のダイオキシン類調査地点位置図



② 土壌汚染対策法施行状況

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの仙台市における土壌汚染対策法の施行状況は、表 6.1-59 に示すとおりである。

施行件数が最も多いものは、法第 4 条の「一定規模 (3,000m²) 以上の土地の形質の変更の届出」の 49 件である。

調査範囲における土壌汚染対策法施行状況は、表 6.1-60 及び図 6.1-22 に示すとおりである。調査範囲内には、法第 6 条に基づく要措置区域に指定された区域は存在せず、法第 11 条に基づく形質変更時要届出区域に指定された区域は 7 件である。

表 6.1-63 土壌汚染対策法施行状況 (仙台市全体)

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

内容		件数
法第 3 条	有害物質使用特定施設の廃止件数	8
	調査結果報告件数	1
	調査猶予件数	9
法第 4 条	一定規模 (3,000m ²) 以上の土地の形質の変更届出	49
	届出に併せた調査結果報告件数	2
	調査命令発出件数	0
	調査結果報告書件数	0
法第 5 条	調査命令発出件数	0
	調査結果報告書件数	0
法第 6 条	要措置区域の指定件数	0
	要措置区域の解除件数	0
	要措置区域の件数 (平成 31 年 3 月末現在)	7
法第 11 条	形質変更時要届出区域の指定件数	3
	形質変更時要届出区域の解除件数	3
	形質変更時要届出区域の件数 (平成 31 年 3 月末現在)	16
法第 14 条	指定の申請件数	1
法第 22 条	汚染土壌処理業の許可件数 (平成 31 年 3 月末現在)	1

※：法第 3 条については、土壌汚染対策法施行後から平成 29 年 3 月 31 日までの累計件数。有害物質使用特定施設の廃止年度と調査結果報告・調査猶予の年度が異なる場合があること、また、調査猶予の取り消し後に調査結果報告を行う場合があることから、結果報告件数と調査猶予件数の合計が有害物質使用特定施設の廃止件数と一致しない場合がある。

出典：「公害関係資料集 (平成 30 年度測定結果)」(仙台市環境局)

ア. 土壌汚染に係る苦情件数

仙台市では「公害関係資料集 (平成 28 年度測定結果)」(仙台市環境局)によると、平成 28 年度における土壌汚染に関する苦情件数は出されていない。多賀城市及び利府町では、「公害苦情調査結果報告書」(宮城県環境生活部環境対策課)によると、平成 28 年度における土壌汚染に関する苦情は出されていない。

イ. 発生源の状況

調査範囲において、水質汚濁防止法・下水道法による届出が出されている特定施設は「6.1.2 水環境 (1)水質」に示すとおりである。また、土壌汚染対策法に基づく要措置区域並びに形質変更時要届出区域に指定されている箇所は、表 6.1-60 及び図 6.1-21 に示すとおりである。

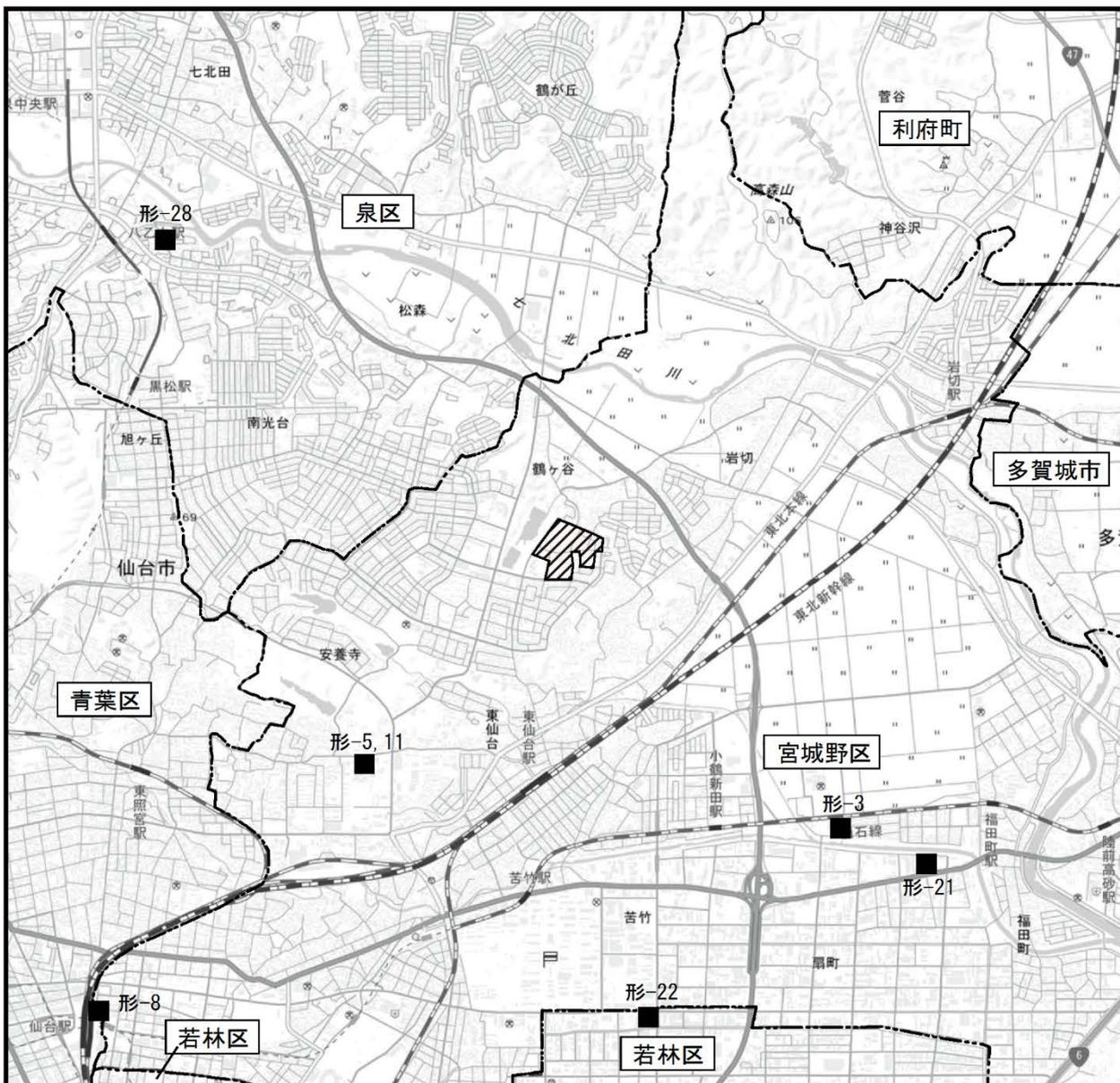
表 6.1-64 土壌汚染対策法施行状況（調査範囲）

条項	指定※ 番号	指定年月日 (告示番号)	所在地（地番）	指定面積 (m ²)	基準を超過した 特定有害物質の種類	その他 必要な事項 (告示番号)
法 第 11 条	形-3	平成 24 年 11 月 5 日 (第 491 号)	宮城野区仙石 16 番 1 の一部	1,500	砒素及びその化合物	
	形-5	平成 24 年 11 月 26 日 (第 511 号)	宮城野区幸町四丁目 1 番 2 の一部	1,300	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	
	形-11	平成 25 年 7 月 9 日 (第 339 号)		5,313.27		
	形-8	平成 25 年 3 月 13 日 (第 114 号)	青葉区中央一丁目 100 番 10 及び 100 番 17 並びに宮城野区榴 岡一丁目 11 番 8、11 番 9 及び 11 番 11 の 各一部	100	鉛及びその化合物	一部指定解除 平成 29 年 3 月 8 日 (第 87 号)
	形-21	平成 27 年 3 月 20 日 (第 118 号)	宮城野区扇町一丁目 8 番 4、8 番 5、8 番 6、8 番 7、8 番 40 及 び 8 番 41 の各一部	993.6	砒素及びその化合物	
	形-22	平成 28 年 1 月 21 日 (第 13 号)	若林区卸町四丁目 6 番 6 の一部	100	鉛及びその化合物	一部指定解除 平成 29 年 6 月 23 日 (第 305 号)
	形-28	平成 30 年 6 月 6 日 (第 307 号)	泉区八乙女中央四丁 目 118 番 1	657.81	クロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン テトラクロロエチレン トリクロロエチレン	

※：表中の指定番号は、図 6.1-21 に対応する。

出典：「土壌汚染対策法に基づく要措置区域等」（令和 2 年 3 月閲覧 仙台市）

<http://www.city.sendai.jp/suishitsu/kurashi/machi/kankyohozen/kogai/osentaisaku/sochikuiki.html>



凡 例

-  : 計画地
-  : 市区町界
-  : 形質変更時要届出区域（法第11条）

※：図中の番号は表 6.1-60 に対応する。

出典：「土壤汚染対策法に基づく要措置区域等」（仙台市）

<http://www.city.sendai.jp/suishitsu/kurashi/machi/kankyohozen/kogai/osentaisaku/sochikuiki.html>

図 6.1-22 土壤汚染対策法施行状況



S=1:50,000

